

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号S Kビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,862,949	1,125,649	6,263,070
経常損失() (千円)	9,987	32,103	169,366
四半期(当期)純損失()(千円)	13,411	34,476	154,953
純資産額 (千円)	1,228,977	1,008,031	1,033,664
総資産額 (千円)	3,657,154	2,422,267	2,583,050
1株当たり純資産額 (円)	169.26	142.25	145.97
1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	1.90	4.88	21.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.6	41.4	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,429	150,141	193,333
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,983	32,319	160,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,578	8,603	183,913
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,152,761	730,421	904,476
従業員数 (人)	85	76	86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社及び株式会社風と光のファクトリーにより構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。また、持分法適用関連会社の株式会社品質安全研究センターは食品分析業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間における、各会社に係る事業内容の変更は、次のとおりになります。

（当社）

株式会社創健社

事業内容の変更はありません。

（連結子会社）

高橋製麺株式会社

当社は、麺類商品（主に無カンスイラーメン）製造及び袋詰商品のリパック（小分け作業）工場の会社であります。

また、仕入先への原料販売及び小売店等（当社の販売先以外）への販売を行っております。

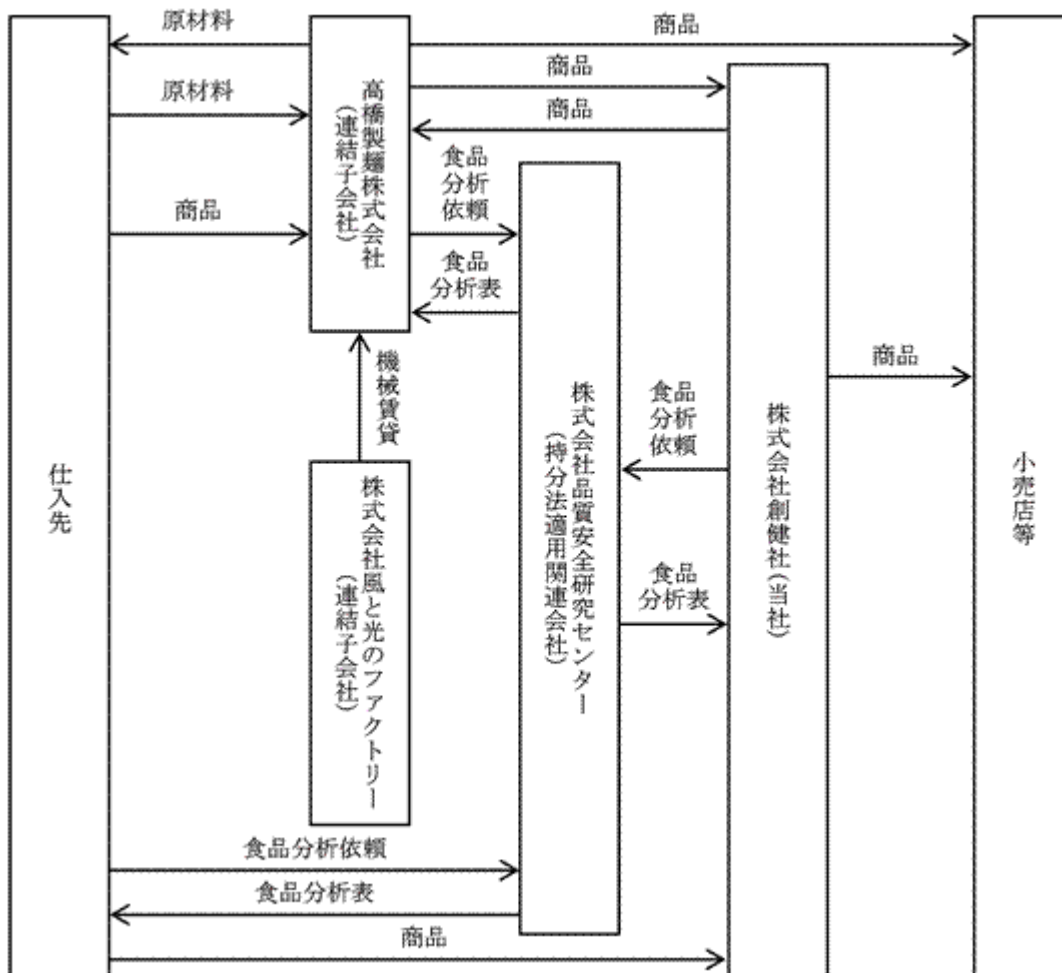
株式会社風と光のファクトリー

当社は、当社グループへ食品製造機械賃貸業を行っております。

（持分法適用関連会社）

株式会社品質安全研究センター

事業内容の変更はありません。



3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	76 (51)
---------	---------

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 従業員は前連結会計年度末に比べて10名減少しておりますが、主に自己都合による退職であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	72 (34)
---------	---------

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 従業員は前事業年度末に比べて8名減少しておりますが、主に自己都合による退職であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは卸売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社グループの事業は同一セグメントであり、当第1四半期連結会計期間の販売及び仕入実績を事業の種類別セグメントごと及び事業部門ごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

(1) 販売実績

品目	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日		前年同四半期比(%)
	至平成21年6月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	
油脂、乳製品	140,943	12.5	73.4
調味料	379,814	33.7	68.3
嗜好品、飲料	193,439	17.2	72.0
乾物、雑穀	105,445	9.4	53.1
副食品	192,557	17.1	61.6
栄養補助食品	70,017	6.2	30.1
その他	43,431	3.9	42.5
合計	1,125,649	100.0	60.4

1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

品目	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日		前年同四半期比(%)
	至平成21年6月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	
油脂、乳製品	107,495	13.3	77.5
調味料	282,570	34.9	65.8
嗜好品、飲料	137,964	17.0	67.1
乾物、雑穀	78,952	9.7	51.5
副食品	122,211	15.1	55.9
栄養補助食品	41,634	5.1	23.4
その他	39,658	4.9	44.1
合計	810,487	100.0	57.3

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において32,989千円の営業損失、34,476千円の四半期純損失を計上し、四半期(当期)純損失は平成16年3月期より当第1四半期連結会計期間まで長期間継続しております。平成20年3月期の連結会計年度の営業利益については、1,236千円を計上しましたが、それを除き、営業損失が平成17年3月期より当第1四半期連結会計期間まで長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く食品業界は、主原料・副原料や包装資材、飼料価格の乱高下により収益が不安定化しているうえに、世界的な景気後退による節約志向が高まり、雇用の大幅な調整、物価の下押し圧力によるデフレ懸念、新型インフルエンザの流行などにより需要の伸びが見込めない環境にありました。ただし一方では、景気後退、新型インフルエンザへの対応で、外食から内食へ回帰する動きも生み出しており、業務用商品は伸び悩んでいますが、家庭向け商品の需要は増える動きも見せました。また長期的には、少子高齢化の進行や食の嗜好の多様化、メタボリックシンドローム対策など、当社グループ商品のニーズの高まりが期待される中で、コンプライアンスの徹底など安全・安心の追求に力を入れるほか、新しいニーズに沿った商品開発を進めるなど、消費を掘り起こす取り組みが必要となってきました。

このような状況のもと、当社グループは経費抑制とともに食と健康への期待に応えるため、昨年策定した中期経営計画『創健社 S - 5 0「選択と集中」』の実行を引き続き行いました。物流システムを一新し、サービスレベルの質的な向上を図るとともに大幅なコスト削減を実現することが可能なシンプルでローコストな業務形態・組織としました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの商品品目別売上高については、「油脂、乳製品」、「嗜好品、飲料」、「調味料」など軒並み減少しましたが、プライベートブランド商品の拡販に努めた結果、粗利率は上昇し、単品別にはゼロロモーニシリーズ、えごま一番(しそ油)、だしいシリーズなど順調に売上を伸ばすものもありました。しかしながら全体としては、中期経営計画に基づく不採算商品の絞り込みを行ったこと、また、消費の減退が予想を超えたことから、大幅な売上高の減少となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループは、売上高1億25百万円(前年同四半期比39.6%減)となり、営業損失32百万円(前年同四半期は営業損失7百万円)、経常損失32百万円(前年同四半期は経常損失9百万円)、四半期純損失34百万円(前年同四半期は四半期純損失13百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億88百万円の減少となりました。この主な要因は買掛金の支払についてファクタリング実施をしたことと、役員退職慰労金の支払によることなどにより現金及び預金が1億74百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて27百万円の増加となりました。この主な要因は、投資その他の資産の貸倒引当金30百万円減少したことと、投資有価証券14百万円が増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1億60百万円減少し、24億22百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて71百万円の減少となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金83百万円の減少等が大きかったことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて63百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が37百万円、役員退職慰労引当金30百万円が減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて25百万円の減少となりました。この主な要因は、四半期純損失34百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動の結果1億50百万円及び投資活動の結果32百万円を使用し、財務活動の結果8百万円を得て、前連結会計年度末に比べて1億74百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には7億30百万円（前年同四半期比36.6%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に係るキャッシュ・フローとして税金等調整前四半期純損失が31百万円となったことと、仕入債務の減少87百万円等が大きかったため、営業活動の結果使用した資金は1億50百万円（前年同四半期比1億47百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に有形固定資産の取得による支出24百万円により、投資活動で使用した資金は32百万円（前年同四半期比36百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金41百万円の返済により一部相殺されたものの、短期借入金50百万円の純増により、財務活動の結果得られた資金は8百万円（前年同四半期比93百万円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、「地球環境を大切に、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を経営理念とし、「安心・安全」で「おいしく」「栄養的・機能的価値のある」食品を提供することを企画・開発の基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品開発本部商品開発部において、新商品開発並びに既存商品のリニューアルを行っております。

主な活動の状況といたしましては、当第1四半期連結会計期間において、下記の商品を発売いたしました。

メイシーちゃんのおきにいり「大豆のスナック」「まあるいコーン」2品

英国の人気絵本キャラクターで、日本でも小さいお子さまにおなじみの「メイシーちゃん」を題材にしたシリーズ新商品です。原材料の自然なおいしさを大切に、今回は特に野菜のおいしさにこだわりました。

「発酵豆乳入りマーガリン」

ピーターラビットをパッケージ・デザインに起用しています。ミルク等の動物性原料を使わず、発酵豆乳を使用し、まるやかなおいしさに仕上げたマーガリンです。トランス脂肪酸を0.4%とたいへん低く抑えています。今回、原材料を改善し、純植物性マーガリンとして更に安心でおいしくいたしました。

「りんごしぼり」「みかんしぼり」「ぶどうしぼり」3品

国内産果実のみを原料とし、絞りたてのおいしさをそのまま活かしました。糖分・香料無添加の天然果汁100%ジュースです。当社のロングセラー商品ですが、原料を見直し、更に自然なおいしさを追求、またパッケージ・デザインを一新しました。

「いちごジャム」「あんずジャム」「マーマレード」3品

国内産果実を使用した甘さ控えめ、自然なおいしさのジャムです。当社のロングセラー商品で、原料を見直し、更に風味を向上させ、ラベル・デザインを一新しました。

「玄米胚芽」「喜界島粗糖」2品

「玄米胚芽」は国産玄米の胚芽のみを丁寧に香ばしく焙煎しました。ビタミン、ミネラルが豊富で、粉末ですので、そのまま、お召し上がりになれる、言わば美味しいサプリメントです。当社のロングセラーとして定評がありますが、新しいお客様へのアピールの為、40年ぶりにパッケージ・デザインを一新、便利なチャック付き袋にしました。

「喜界島粗糖」は鹿児島県喜界島で作られた貴重な国産さとうきび100%から作りしました。精製を抑えミネラルを含み、自然な甘みとおいしさで、地元では「みりんいらす」の砂糖と言われていました。名前とデザインを一新しました。

上記に加えて、お客様の不安を少しでも解消、また国内産原料の維持・促進を図る為、海外原料については、有機栽培や海外でのみ安定供給が可能なものに出るだけ限定し、主要原材料としては第一に国内産原料を使用、また可能な限り変更していくなどのリニューアルを引き続き進めております。当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8百万円です。

なお、当社グループの事業は、主に健康自然食品の卸売業として同一セグメント、同一事業部門により構成されております。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

事業等のリスクに記載したとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

経営計画における施策

当社の役員・組織の変更、連結子会社による生産性の向上

平成21年4月より、当社の組織を従来の5本部1室から、3本部1室に変更し、それに伴い取締役を5名から4名に変更いたしました。また2社の連結子会社のうち、株式会社風と光のファクトリーの業務を高橋製麺株式会社に集約いたしました。これらにより、当社グループの組織をスリム化し、意思決定と業務執行の迅速化、生産性の向上、経費の削減を進めてまいります。

業務改善による経費削減

これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、積極的にインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めております。これらの改善により、多くの人手と時間を要していたものが、現有の社員、パートで運営できるようになり、その効果は、前連結会計年度から現れており、今後も業務改善を継続することで業務の効率化と人件費の抑制に努めてまいります。

物流改善並びに物流費削減

経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、前連結会計年度に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、及び受注センターを従来の神奈川県横浜市から群馬県太田市に移転し、新しい体制で運営を始めました。当第1四半期連結会計期間より本格的な改善効果が出ており、引き続き整備と合理化を進め、販売費及び一般管理費の更なる低減を目指してまいります。

商品・取引の見直しによる利益改善

前連結会計年度に引き続き、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、販促条件の見直しを全商品と取引先について行い、たな卸商品廃棄損の削減や適正在庫というメリットを追求してまいります。また今後の需要や消費動向の変化に合わせて、見直しを行い、商品のタイムリーな改廃や変更、価格の改定による需要の喚起に努めてまいります。

商品開発の改善による販売促進

プライベートブランド商品のアピールと高付加価値化を目指し、前連結会計年度に引き続き商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行ってまいります。特に当連結会計年度においては、新商品の開発とともに、プライベートブランド商品のリニューアルを積極的に行い、より自然な素材を使用し風味を向上させ、また使いやすく買い求めやすい量に変更するなど、従来のご愛用者とともに新しい顧客にもアピールし、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。

プライベート・ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に合う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、コストを有効に管理し、販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。

新中期経営計画の実行と見直し

上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により生産性の向上、利益の確保を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行しております。また、平成20年度の実績を踏まえ、平成21年6月に一部見直しを行っております。今後も引き続き、達成状況並びに市場の動向について絶えず見直し、改善を図ってまいります。

しかし、これらの施策の一部は関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	ジャスダック 証券 取引所	単元株式数 1,000株
計	7,055,000	7,055,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	7,055,000	-	920,465	-	411,979

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,044,000	7,044	
単元未満株式	普通株式 9,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000		
総株主の議決権		7,044	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式950株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(株)創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	2,000		2,000	0.03
計		2,000		2,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	120	112	102
最低(円)	108	95	97

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,181	892,242
受取手形及び売掛金	673,903	697,061
有価証券	12,240	12,234
商品及び製品	165,081	164,031
仕掛品	272	226
原材料及び貯蔵品	21,788	22,059
その他	41,118	35,357
貸倒引当金	7,571	9,482
流動資産合計	1,625,014	1,813,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	303,658	300,665
減価償却累計額	222,895	221,098
建物及び構築物(純額)	80,762	79,567
土地	81,085	81,085
その他	231,709	223,218
減価償却累計額	190,200	185,268
その他(純額)	41,509	37,949
有形固定資産合計	203,357	198,601
無形固定資産	19,370	19,669
投資その他の資産		
投資有価証券	188,228	173,933
保険積立金	87,332	86,346
長期預金	257,181	257,181
その他	86,899	109,199
貸倒引当金	45,116	75,612
投資その他の資産合計	574,524	551,048
固定資産合計	797,252	769,320
資産合計	2,422,267	2,583,050

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	602,993	686,498
短期借入金	302,633	256,950
賞与引当金	-	7,700
未払法人税等	3,828	12,814
その他	114,915	131,734
流動負債合計	1,024,369	1,095,697
固定負債		
長期借入金	118,820	155,900
退職給付引当金	164,456	166,614
役員退職慰労引当金	58,800	89,100
繰延税金負債	10,199	4,633
負ののれん	1,746	1,995
その他	35,843	35,444
固定負債合計	389,866	453,689
負債合計	1,414,236	1,549,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	411,979	411,979
利益剰余金	343,598	309,122
自己株式	763	763
株主資本合計	988,082	1,022,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,130	6,849
評価・換算差額等合計	15,130	6,849
少数株主持分	4,818	4,255
純資産合計	1,008,031	1,033,664
負債純資産合計	2,422,267	2,583,050

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
売上高	1,862,949	1,125,649
売上原価	1,419,017	813,199
売上総利益	443,932	312,449
販売費及び一般管理費	1 451,884	1 345,438
営業損失 ()	7,952	32,989
営業外収益		
受取利息	720	600
受取配当金	774	653
為替差益	287	-
破損商品賠償金	592	511
負ののれん償却額	-	249
持分法による投資利益	-	407
その他	565	1,030
営業外収益合計	2,942	3,453
営業外費用		
支払利息	3,167	2,368
為替差損	-	191
持分法による投資損失	1,809	-
その他	-	7
営業外費用合計	4,976	2,567
経常損失 ()	9,987	32,103
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	953
特別利益合計	-	953
税金等調整前四半期純損失 ()	9,987	31,149
法人税、住民税及び事業税	2,521	2,735
法人税等調整額	9,371	-
法人税等合計	11,893	2,735
少数株主利益又は少数株主損失 ()	8,468	591
四半期純損失 ()	13,411	34,476

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	9,987	31,149
減価償却費	4,837	7,338
たな卸資産の増減額(は増加)	8,688	826
負ののれん償却額	-	249
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,321	953
賞与引当金の増減額(は減少)	17,793	7,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,801	2,158
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,800	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,100	30,300
受取利息及び受取配当金	1,495	1,254
仕入割引	-	452
支払利息	3,167	2,368
為替差損益(は益)	238	197
売上債権の増減額(は増加)	60,828	20,456
仕入債務の増減額(は減少)	92,487	87,631
未払消費税等の増減額(は減少)	7,822	4,621
持分法による投資損益(は益)	1,809	407
その他	14,859	19,004
小計	8,408	147,104
利息及び配当金の受取額	773	1,046
利息の支払額	3,022	2,274
法人税等の支払額	8,589	4,862
未収還付消費税等の受取額	-	3,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,429	150,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	-
投資有価証券の取得による支出	59	59
有形固定資産の取得による支出	14,736	24,754
貸付金の回収による収入	200	476
保険積立金の積立による支出	2,718	986
その他	1,668	6,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,983	32,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	50,000
長期借入金の返済による支出	46,122	41,397
少数株主への配当金の支払額	1,300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,578	8,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	238	197
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,404	174,055
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,357	904,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,152,761	730,421

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間において32,989千円の営業損失、34,476千円の四半期純損失を計上し、四半期(当期)純損失は平成16年3月期より当第1四半期連結会計期間まで長期間継続しております。平成20年3月期の連結会計年度の営業利益については、1,236千円を計上しましたが、それを除き、営業損失が平成17年3月期より当第1四半期連結会計期間まで長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

経営計画における施策

(1) 当社の役員・組織の変更、連結子会社による生産性の向上

平成21年4月より、当社の組織を従来の5本部1室から、3本部1室に変更し、それに伴い取締役を5名から4名に変更いたしました。また2社の連結子会社のうち、株式会社風と光のファクトリーの業務を高橋製麺株式会社に集約いたしました。これらにより、当社グループの組織をスリム化し、意思決定と業務執行の迅速化、生産性の向上、経費の削減を進めてまいります。

(2) 業務改善による経費削減

これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、積極的にインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めております。これらの改善により、多くの人手と時間を要していたものが、現有の社員、パートで運営できるようになり、その効果は、前連結会計年度から現れており、今後も業務改善を継続することで業務の効率化と人件費の抑制に努めてまいります。

(3) 物流改善並びに物流費削減

経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、前連結会計年度に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、及び受注センターを従来の神奈川県横浜市から群馬県太田市に移転し、新しい体制で運営を始めました。当第1四半期連結会計期間より本格的な改善効果が出ており、引き続き整備と合理化を進め、販売費及び一般管理費の更なる低減を目指してまいります。

(4) 商品・取引の見直しによる利益改善

前連結会計年度に引き続き、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、販促条件の見直しを全商品と取引先について行い、たな卸商品廃棄損の削減や適正在庫というメリットを追求してまいります。また今後の需要や消費動向の変化に合せて、見直しを行い、商品のタイムリーな改廃や変更、価格の改定による需要の喚起に努めてまいります。

(5) 商品開発の改善による販売促進

プライベートブランド商品のアピールと高付加価値化を目指し、前連結会計年度に引き続き商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行ってまいります。特に当連結会計年度においては、新商品の開発とともに、プライベートブランド商品のリニューアルを積極的に行い、より自然な素材を使用し風味を向上させ、また使いやすく買い求めやすい量に変更するなど、従来のご愛用者とともに新しい顧客にもアピールし、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。

プライベート・ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に合う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、コストを有効に管理し、販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。

(6) 新中期経営計画の実行と見直し

上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」、「業務改革」により生産性の向上、利益の確保を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行しております。また、平成20年度の実績を踏まえ、平成21年6月に一部見直しを行っております。今後も引き続き、達成状況並びに市場の動向について絶えず見直し、改善を図ってまいります。

しかし、これらの施策の一部は関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループは上記のような施策を実行中であり、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
（四半期連結貸借対照表関係） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ163,574千円、1,507千円であります。 また、前第1四半期連結会計期間において、「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」（17,759千円）は、当第1四半期連結会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ12,410千円、9,378千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）
該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運送・保管費 118,214千円	荷造運送・保管費 79,873千円
貸倒引当金繰入額 32,321	給料手当 119,410
給料手当 140,834	研究開発費 8,317
研究開発費 7,762	退職給付費用 9,270
退職給付費用 6,457	役員退職慰労引当金繰入額 1,600
役員退職慰労引当金繰入額 3,100	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日)
現金及び預金勘定 1,270,561千円	現金及び預金勘定 718,181千円
預金期間が3か月を超える定期預金 130,000	預金期間が3か月を超える定期預金
有価証券(MMF) 12,200	有価証券(MMF) 12,240
現金及び現金同等物 1,152,761千円	現金及び現金同等物 730,421千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,055,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,950株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 142.25円	1株当たり純資産額 145.97円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 1.90円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 4.88円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (千円)	13,411	34,476
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	13,411	34,476
期中平均株式数 (株)	7,052,050	7,052,050

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社創健社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	津倉 眞 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	若林 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において1,236千円の営業利益を計上したが、それを除き、当第1四半期連結累計期間まで営業損失、四半期（当期）純損失が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

株式会社創健社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	津倉 眞 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	若林 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失等の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。